

新型コロナウイルス感染症の第2波を食い止めるための緊急申し入れ



日本共産党市議団は繰り返し、新型コロナウイルス感染症防止のため、PCR検査の拡充、接触者センターの体制強化等を名古屋市に申し入れてきました。7月中旬からの感染の第2波とも言える状況で、名古屋市民のいのちと健康、暮らしと生業を守るために、28日、緊急に申し入れました。

PCR検査拡大で感染防止を

現在の感染拡大は、感染者（特に無症状・軽症）が集まり、感染地域がで、そこから感染が広がっています。感染震源地を明らかにし、その地域の住民や在勤者・事業者全体にPCR検査を実施することが、感染者を隔離・保護して、感染を防ぐことにつながります。

申し入れでは、PCR検査について「感染拡大の可能性のある地域を特定し、そのエリア内すべての店舗の従業員・連絡可能な顧客のPCR検査を実施すること」を要望。健康部長は、現在のPCR検査の状況について、「衛生研究所80件、検査センター30件に大学や民間施設をあわせて433件（6月末）の処理能力がある」「現在は2日後まで予約がされている」ことを明らかにし、「今後、衛生研究所への機器の導入や民間機関への委託を考えている」とPCR検査拡大の考えを示しました。

陽性者の療養・治療に全力を

検査で陽性が出た場合、軽症・無症状の方の自宅療養が大問題になっていることを市議団から指摘しました。

健康部長は「自宅療養の方には保健所から毎日連絡している。健康に注意が必要な場合は、オキシメーターを渡して自分でチェックしてもらっている」「軽症・無症状の方の宿泊療養施設確保については、県が担当。名古屋市に要請されているのでこたえていきたい。」とこたえました。

市議団は「自宅療養は大変多い。例えば、ひとり暮らしの方は食事の確保などの支援が必要になる。外出せざるを得ない状況はつくらないようにしてあげないといけない。感染者は隔離と治療が基本。いそいで宿泊療養施設の確保をし、隔離と療養ができるように」と要望しました。

2020年7月28日
名古屋市長 河村たかし 様
日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登
新型コロナウイルス感染症の第2波を食い止めるための緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染者数は、7月23日に全国でも最多を更新しました。名古屋市内でも6月以降急速に拡大し、同日には62人と最多となり、以後連日40人前後が続いています。第2波の感染は、繁華街を中心に、感染者の多くが20歳代であり、感染経路不明者数は半数を越え市内全域に広がっています。取付施設が不足し、自宅待機を余儀なくされている陽性者は200人を超えています。家族への感染の不安、食糧買い出しに外出をせざるを得ない実態など、報道を通して名古屋の実態が明らかになり、第1波にはない深刻な事態となっています。この間、日本共産党市議団は繰り返し、検査と隔離、治療を思い切って進めるため、PCR検査の拡充、接触者センターの体制強化等を申し入れてきました。感染の第2波から名古屋市民のいのちと健康、暮らしと生業を守るために、以下の対応を緊急に行うよう申し入れます。

- 記
- 7月15日の「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部」の事務連絡にもとづき、PCR検査の戦略的な拡大を行うために以下の対応を行うこと
① 感染拡大の可能性のある地域を特定し、そのエリア内すべての店舗の従業員・連絡可能な顧客のPCR検査を実施すること。
② 業務上、人との接触が避けられない医療、介護、障害、保育、教育等の関係者にPCR検査を実施すること。陽性者が出た施設では2週間毎の検査を継続すること
③ 大規模なPCR検査を展開するため、名古屋市PCR検査所を各行政区の保健センター等に設置すること。検体検査は、衛生研究所のほか、検査可能な医療機関、民間検査機関、大学等の協力を求めること
④ 無症状、軽症者に陽性者が多数いることから、帰国者・接触者相談センターに症状（程度に関わらず）を訴える市民にはPCR検査（予約も含め）が受けられるよう丁寧で確実な対応を行うこと
 - 上記検査の結果、陽性者が発見された場合、事業所・施設への休業要請と閉鎖に伴う補償を行政の責任で行うこと
 - 軽症・無症状の感染者を保護・隔離するため、県市協力し宿泊施設を大規模に確保すること。国、独立行政法人等の公的施設の活用をすすめること
 - 現在、中保健所が担っている休日及び夜間の帰国者・接触者相談センター業務は、本庁保健所にその機能を移し、平日並みの人員体制で対応にあたること
 - 感染者搬送時間のロスをなくするため、現在守山区の衛生研究所に置かれている感染症・調査センターの患者移送に関わる人員と移送車を本庁に移すこと
 - 感染者のプライバシーに配慮しながら、①感染地域②PCR検査及び抗原検査件数③中重度及び軽度・無症状の陽性者数④入院及び入所療養者数とそれぞれの施設利用率⑤自宅待機者数（入院所調整中）等を市民に分かりやすく公表すること。